

1.復興・創生に向けた次なるステージへ

本市は、平成23年(2011年)3月11日に発生した震災及び原発事故に伴い、都路地域を中心に一部避難からの復興という大変厳しい道のりを経験しました。

復興に向けた各種施策を平成24年(2012年)3月に「田村市震災復興ビジョン」(以下「復興ビジョン」という。)、さらには平成27年度(2015年度)から令和3年度(2021年度)までを期間とした第1次計画(後期基本計画)に位置づけ、市民、民間団体、行政等の協働による取組みを推進することで、郷土の復興及び再生、ひいては、本市の将来像「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向けて全力で取り組んできました。

しかしながら、本市では、震災以降、さらに加速した人口減少と少子高齢化及び今なお続く風評被害や、それに起因する産業、教育、健康福祉、住環境、コミュニティ等における様々な課題が進行中であり、国・県、民間機関等の各種団体と一層の連携を図る必要があります。

国においては、震災及び原発事故からの復興を重点的かつ効果的に推進するため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間で「第2期復興・創生期間」と定め、復興のステージに応じて生じる課題や多様なニーズにきめ細かく対応するため、地域の実情に応じた取組みを引き続き推進します。

本市では、国・県と一体となり、デジタルトランスフォーメーション(DX)やSDGs等の新たな時代潮流を地域課題に応じて効果的に活用しながら、市民参加の下、関係者が相互の信頼関係を築き、自主性や創意工夫を最大限に生かし、震災及び原発事故からの復興・創生に取り組んでいく必要があります。

2.復興・創生に向けての課題

本市は、平成26年(2014年)4月に被災市町村でいち早く避難指示が解除され、その後も復興ビジョン、第1次計画(後期基本計画)等に位置づけた各種施策を実施し、インフラ整備、産業の再生等を進めたことにより、避難者の帰還が促進される等の一定の成果がみられました。

しかしながら、前述の通り、震災以降、人口減少、少子高齢化及び風評被害等による影響が市内全域に波及しており、第1次計画(後期基本計画)に掲げた課題に加え、新たな課題も発生しています。

3.復興・創生への施策

本市が持続可能なまちづくりを推進するためには、引き続き、震災及び原発事故からの復興・創生が大きな柱となります。

そのため、第1次計画(後期計画)期間内で十分に進まなかった事業や課題及び新たな課題等を本計画の「第1編 基本構想」に包含しています。さらには、「第2編 基本計画」に復興・創生に向けた各種施策を明確に位置づけ、市民及び関係機関と協力して、復興・創生を着実に進めていきます。